

“お尋ね”
“調査”
の理由は
消費税？
東電賠償金？



税務調査
急増中！

元気に商売続けたい！



商工業者の原発被害8月より一括賠償！
完全賠償も、税金対策も民商で！

民商は、オール福島の一員として、「被害が続く限り賠償を」「賠償金は非課税に」「中小業者の実態にあった支援を」等の声を東電や国に届けてきました。8月19日の経済産業省、国税庁など5省庁との交渉でも、省庁側は、「『一括賠償』に当たっては、これまでと違ったハードルは設けない」「課税問題も実態に基づき対応したい」「2年を過ぎても、個別事情を踏まえ賠償を行う」「区域外支援も、今後検討していきたい」等と答えました。



民商は東電賠償請求窓口です。
今からでも賠償請求できます。

民商労働保険事務組合
3つのメリット

- ①煩雑な事務手続きの軽減、②保険料の分割納入、③事業主・家族の労災特別加入



税金・保険料 滞納処分から身を守る10か条

- ①営業と生活を守るのは当然の権利
- ②書類は捨てず、必ず見る
- ③営業と生活の見直しを
- ④権利として「納税の猶予」の申請を
- ⑤担保に先日付小切手は切らない
- ⑥生存権的財産は憲法に基づき保障される
- ⑦差押には「換価の猶予」や「差押の猶予」を
- ⑧高すぎる延滞税は免除が当然
- ⑨差押に関する滞納者の保護規定の主張を
- ⑩どうしても払えない時は「滞納処分の執行停止」を



税務調査10の心得

- ①自主申告は権利
- ②相手の身分証確認を
- ③不都合なら断りを
- ④信頼できる立会人を
- ⑤調査理由を確かめよう
- ⑥調査は目的の範囲に
- ⑦承諾なしの侵入は違法
- ⑧勝手な取調べは違法
- ⑨承諾なしの反面調査は断る
- ⑩印鑑は命

あつ！
それ聞きた
わかつし



記帳・決算・申告

パソコン会計など 税金・資金繰り・経営に役立つ記帳をアドバイス。26年スタートの記帳義務化にも対応。新しき商売始める方も最初が

肝心！民商で
しっかり対策を！



◆マイナンバーどう対応？◆

民商は、この制度への対応で、学習・相談会を行い、国家権力による国民管理の強化を許さず、プライバシーや営業を守る取り組みを進めています。行政に対する私たちの働きかけを通じて、「従業員が事業主に個人番号を提供しなくても罰則はない」「個人番号なしの税務書類などの提出も受け付ける」事が明らかになっています。中小業者一人ひとりの経営と暮らしの実態からマイナンバーの弊害を告発するとともに、具体的な解決策も広げ、世論と運動で、実施を延期・中止・廃止をめざしています。



役立つ記事
読もう、全国商工新聞
購読料/月 500円

入院見舞金など
仲間同士の助け合い
共済会制度 /月千円

〒965-0874会津若松市南花畑7~54 会津若松民主商工会

☎28-3337 fax28-3588



そつだ！民商・すぐ相談！